

定例会

6月28日～30日



6月定例会は28日に開会し、会期を30日までの3日間と定め、町長から行政報告・提案理由の説明を受け、5議員が9項目にわたり一般質問を行い、延会しました。

29日は、条例の一部改正7件、規約の変更4件、補正予算7件、意見書案3件を原案可決、報告3件を了承し、会期を1日残り閉会しました。

ことから、条例の一部改正を行いました。

条例

・町立へき地保育所条例の一部改正

子育て家庭支援として入所希望の多い津別保育所2歳未満児の定員を8人から12人に拡大し、本年7月1日から施行されます。

・有害獣駆除奨励条例の一部改正

近年増加傾向にある農作物の被害防止を推進することを目的として、有害鳥獣の駆除奨励金にエゾシカ1頭につき2千円、ハシブトカラス、ハシボソカラス及びキジバト1羽につき400円を追加しました。

・職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正

・職員の育児休業等に関する条例の一部改正

少子化に対応するため、育児休業等を取得しやすい勤務環境の整備を目的とした地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、関連する条例の一部改正が必要になったもので、原案のとおり可決しました。

主な改正内容は、職員が小学校に就学するまでの子を養育するために、育児短時間勤務を選択して勤務することができること、非常勤職員、臨時職員及び家族の中に子を養育できる者がいる場合でも育児休業を取得できる職員の範囲を拡大するものです。

・職員の給与に関する条例の一部改正

地方公務員法の規定により条例で定めることとなっている職員給与から控除して職員の代わりに支払うことができなくなるものについて、新たに条例に追加する一部改正を行いました。

・財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

条例の字句修正を行いました。

・国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部を改正する法律の施行により、関係条文の整理が必要となった

北海道市町村総合事務組合規約の変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

北海道市町村備荒資金組合規約の変更

津別町が一部事務組合の構成となっている各組合規約において、支庁制度改革に伴う名称、所属区域変更によりそれぞれ規約の変更が必要となったもので、原案のとおり可決しました。



会期を1日間と定め、固定資産評価員の選任に同意、平成21年度一般会計補正予算の専決処分1件を承認、契約の締結1件を原案可決、報告1件を了承し閉会しました。

人事

固定資産評価員の選任

4月の人事異動に伴い、町職員 山口住民生活課長を固定資産評価員として選任することに同意しました。

契約の締結

町内に光ケーブルを配線し、地デジ化などによるテレビ難視地域の解消とインターネットの環境整備により情報格差を解消するものです。

工事の名称

津別町地域情報通信基盤整備事業

工事の場所

津別町内一円

契約の金額

4億8千654万9千円

契約の相手

つうけん・NTT東日本特
定建設工事共同企業体



会期を1日間と定め、平成21年度補正予算の専決処分8件を承認、条例の一部改正3件、財産の処分1件、平成22年度一般会計補正予算1件を原案可決、管内町村交通災害共済組合決算を認定、報告1件を了承し閉会しました。

条例

・ 税条例の一部改正

地方税法等の改正により、関連する町税条例の一部改正が必要になったもので、賛成多数で可決しました。

主な改正内容は、個人住民税において、子ども手当の対象15歳までの年少扶養控除の廃止、高校無償化対象の16歳以上19歳未満の特定扶養控除に係る上乗せ分の廃止とし、

適用時期は24年度分からとなつていきます。

また、町たばこ税を平成22年10月1日から1千本につき1千320円引き上げます。

・ 国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正及び国民健康保険法施行令の一部改正により、条例の一部改正が必要となり原案のとおり可決しました。

国民健康保険税の基礎課税額を3万円、高齢者支援金等課税額の課税限度額を1万円引き上げ改定、非自営的失業者（雇用保険の特定受給資格

平成22年度予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億4,251万円	48億2,227万円
国保会計	1,429万3千円	9億4,149万3千円
介護保険会計	△226万7千円	4億3,573万3千円
介護サービス会計	22万1千円	2億7,412万1千円
下水道事業会計	1,000万円	3億9,430万円
簡易水道会計	16万6千円	4,106万6千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 木造公共施設等整備事業 1億786万円
(仮称)津別町多目的活動センター
- 基幹作業道開設事業 2,466万円

〈国保会計〉

- 保険給付費 3,291万円
- 後期高齢者支援金 △1,526万円

〈介護保険会計〉

- 人事異動による人件費 △226万円

〈下水道事業会計〉

- 管渠等施設整備事業 1,000万円

(△は予算に対する減額を示します。)

なお、一般会計は賛成多数の議決です。

者及び特定理由離職者)の国民健康保険税は、失業時からその翌年度末までの間、給与所得を30%として算定する軽減措置を新設しました。

・ 過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月31日に公布されたことから、関連する条例の一部を改正するもので、原案のとおり可決しました。

財産の処分

21年度からの町有林施設計

画に基づき、次の財産の売り払いについて可決しました。
売却財産の数量及び所在
町有林カラマツ立木他
4千52・350㎡
木樋17番地1
売却金額
2千655万3千450円
売却先
佐藤林業株式会社

21年度網走支庁管内町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算の認定

平成21年3月31日をもって解散した交通災害共済組合の21年度歳入歳出決算について認定しました。